

大阪府幼児教育センターの取組み

4課連携：教育センター・小中学校課・
私学課・子育て支援課

取組みの概要

- ▶ 大阪府の幼児教育の拠点として、幼児教育推進指針を踏まえ、幼児教育の主たる担い手である市町村や設置者の理解と協力を得ながら、幼児教育に携わる教職員の資質の向上や、幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の振興・充実に向けて取り組む。

※大阪府幼児教育推進指針より

本指針は、幼児教育を「幼児期の子どもの教育を担う機関（幼稚園・保育所等）をはじめ、家庭や地域における幼児期の子どもに対して行われる教育」としてとらえ、幼稚園・保育所等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図り、これらの幼児教育を一層推進していくための方向性と方策を示すものである。

令和7年度 基本方針

- ▶ 「幼児教育に関する教職員の育成指標」について研修計画への位置づけを明確にするなど十分に活用し、幼児教育に携わる教職員の資質向上等に取り組む。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、「教職員研修」「調査研究」「情報提供」の3つの機能を果たすとともに、大阪府域内の幼児教育をつなぐ役割を担いながら、幼児教育の推進体制の充実を図る。

教職員研修

3つの機能

情報提供

教職員研修

- ▶ 幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員対象の研修の実施

園長、所長、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育アドバイザー等を対象とした研修や支援を実施し、幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図る。

調査研究

- ▶ 幼児教育に関する調査研究の実施

幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに関する課題について、調査研究し、その成果を情報提供し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のつながりの推進を図る。（リーフレットの作成配付等。）

情報提供

- ▶ 幼児教育に関する情報提供の実施

幼児教育に関する今日的な課題等、各種情報を、Webページ等を通して、広く発信するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員同士のネットワークづくりを支援する。

事業内容

園長等専門研修

幼児教育アドバイザー育成研修

幼児教育アドバイザーヘのフォローアップ

※ 幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者
(文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業委託要項」により)

保育技術専門研修

幼児教育人権研修

課題別研修 (支援教育研修や人権教育研修)

幼稚園10年経験者研修

幼稚園新規採用教員研修

推進体制の構築



市町村との連携



- ▶ 幼児教育アドバイザーを育成・支援する

○求める人材
・教育保育内容や指導方法・環境の改善について、研修を通して助言ができる。
・初任者等、経験年数の少ない教員の育成ができる。
○大阪府の幼児教育コーディネーターが、園内研修を通して、幼児教育アドバイザーの支援や相談をする。

- ▶ 幼児教育アドバイザーの活躍を促す

○幼児教育アドバイザーフォローアップ実践型
幼児教育アドバイザーが市町村を越えてつながり、協働して課題を取り組むことで、アドバイザーのスキルアップを図るとともに、域内の幼児教育の質の向上をめざす。

※ 幼児教育コーディネーター

大阪府が認定した幼児教育アドバイザーを園内研修や相談を通して支援を行う者

幼児教育推進フォーラム

- ▶ 大阪府の幼児教育の推進体制を構築するために開催

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容の周知
- ・大阪府域内の全ての幼稚園・保育所・認定こども園等で園内研修の文化を育み、幼児教育アドバイザーの活躍状況を情報提供
- ・その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究の情報を発信